

令和3年8月2日

お客様へ

株式会社 協 同 社

山梨中央自動車教習所

教習所ご利用についてのお願い

平素は各別のご愛顧を賜り、誠に有難うございます。

本日、政府より、**大阪府・埼玉県・千葉県・神奈川県**に対して、新型コロナウイルスの「**緊急事態宣言が再発令**」されました。

これにより、対象地域は、**東京都、沖縄県**を含め、1都1府4県となりました。

これを受け、やむを得ない事情を除き、当該対象地域の「緊急事態宣言」が解除されるまでの間、当該対象地域に往来された方は、本県に戻られてから2週間経過するまで、入所及び来所(教習・講習等)はお控え下さい。

「緊急事態宣言」対象地域及び感染が多い地域への外出は控えるとともに、外出された場合には、ご申告の程、よろしく願いいたします。

なお、この件に対するキャンセル等、電話連絡をいただければ、次回予約を相談させていただきます。この場合のキャンセル料はいただきません。(ワクチン接種を完了された方は、窓口にご相談下さい。)

新型コロナウイルス感染防止対策のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点は、窓口までお問い合わせ下さい。